

[税関輸出入者コードに係る設定変更同意書記載要領]

記載方法

右様式に必要事項を記載のうえ、

提出先：所在地を管轄する税関官署の通関総括担当部門に

提出枚数：2通

を提出してください(郵送不可)。複数の特定情報がある場合であっても1部(2通)の提出で結構です。

(注1) 税関輸出入者コード取得者が記名、社印の押印のうえ提出して下さい。

(注2) 申請者の代理で提出する場合で、税関輸出入者コードを代理申請で取得した場合にあっては、原則、申請代理人による提出とします。本人申請で取得した場合はこの限りではありません。なお、代理で提出する場合であっても、申請者の記名、社印の押印が必要です。

(注3) 一部の特定情報の変更はできません。設定されている特定情報全てについて変更します。

(注4) 特例輸入者、特定輸出者の場合には、承認番号及び承認税関の記載をお願いします。

(注5) 利用開始は、税関での作業が終了した後となります。特例輸入者、特定輸出者の場合には、税関が定める日からとなります。なお、変更後はJASTPRO番号での特定情報の利用はできません。

(注6) 特定輸出者の「自社倉庫コード」は新たに付与されます。

承認されている情報について承認番号及び承認税関を記載して下さい

税関輸出入者コードに係る設定変更同意書

令和 年 月 日

東京税関 調査部
税関発給コード担当官 殿

社印を押印して下さい

申請者
(氏名又は名称)
税関商事株式会社

申請者住所
東京都江東区青海2-7-11

税関商事株式会社

必ず全て記載して
下さい

申請者の代理人
(氏名又は名称)
適正通関株式会社

申請者の代理人住所
神奈川県横浜市中区海岸通1-1

適正通関株式会社

電話番号
045-123-4567

JASTPRO番号に係る下記の設定変更対象の特定の設定情報を、税関輸出入者コードに設定変更する旨、同意します。

記

発給申請ID
JLQXXXXXXXXX

JASTPRO番号
PXXXXXXXXXXXXX

税関輸出入者コード
XXXXX1XXXXXXXXXXXXXX

【設定変更対象の特定の設定情報】

- 特例輸入者承認情報(承認番号：東京 税関)
- 特定輸出者承認情報(承認番号：横浜 税関)
- たばこ特定販売事業者情報
- 石油石炭税特例納付承認番号
- 包括保険番号
- 輸入包括評価申告受理番号
- 特定輸出者の自社倉庫コード
- 輸入包括審査扱い受理番号

- (注) 1. この設定変更申請書は、2通(税関用及び申請用)提出してください。
2. 「発給申請ID」の欄には、12桁の発給申請IDを記載してください。
3. 「JASTPRO番号」の欄には、12桁のJASTPRO番号を記載してください。
4. 「税関輸出入者コード」の欄には、17桁の税関輸出入者コードを記載してください。
5. 「設定変更対象の特定の設定情報」について、特例輸入者承認情報又は特定輸出者承認情報の設定情報がある場合は、特例輸入者承認情報又は特定輸出者承認情報の()に承認番号及び承認税関を記載してください。